

令和6年第17回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年9月3日（火）

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	教育長	三 浦 康 彰
	同	委 員	森 山 瑞 江
	同	委 員	仲 山 英 之
	同	委 員	岡 田 行 雄
	同	委 員	小 林 三 保

議 題

1 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和5年度歳入歳出決算について
- ② 令和7年度学校用務業務民間委託について
- ③ 令和7年度学校給食調理業務民間委託について
- ④ 新たな小中一貫教育校校舎等改築工事の遅延について
- ⑤ 令和6年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑥ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等工事近隣住民説明会について
- ⑦ 令和6年度練馬子ども議会の開催結果について
- ⑧ 令和6年度成人の日における式典の開催について
- ⑨ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深

同	保健給食課長	唐	澤	貞	信
同	教育指導課長	山	本	浩	司
同	副参事	佐	藤	勝	也
同	学校教育支援センター所長	村	瀬	美	紀
同	光が丘図書館長	小	原	敦	子
こども家庭部長		関	口	和	幸
こども家庭部子育て支援課長		脇		太	郎
同	こども施策企画課長	河	野	一	真
同	保育課長	岡	村	大	輔
同	青少年課長	小	島	芳	一
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太
同	在宅育児支援担当課長	長	岡		毅

教育長

ただいまから、令和6年第17回教育委員会定例会を開催する。

こども家庭部長

本日、保育計画調整課長は欠席させていただく。

教育長

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、協議2件、報告9件である。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

初めに、協議案件である。

継続審議中の協議2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

① 令和5年度歳入歳出決算について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は9件ご報告する。

最初に、報告の①令和5年度歳入歳出決算についてである。

この報告は、教育振興部、こども家庭部、両部の事業にわたっており、数量が多くある。したがって、全体についてご説明した後、まずはこども家庭部に関する事業についてご説明し、その後、委員の皆様からご意見、ご質問をお聞きしたい。それが終わったら、今度は教育振興部に関する事業についてご説明し、ご意見、ご質問をお聞きしたい。

それでは、説明をお願いする。

教育総務課長 他

資料に基づき説明

教育長

決算全体の説明と子ども家庭部に関する事業についての説明は以上となる。
それでは、ここまでで各委員のご意見、ご質問などがあればお願いしたい。

仲山委員

17ページの(1)の②夏休み居場所づくり事業の実施について、令和5年度は3校で実施したということだが、そうすると、まだ夏休みの居場所づくりができていない学校もあるかと思う。今のお話は令和5年度であったが、今年はどうだったのか。

子育て支援課長

ご説明が不足していた部分について追加でご説明を申し上げます。

ここに記載の豊玉南小、南が丘小、大泉西小については、5年度では、まだねりっこクラブ未実施校ということで、夏休みの期間中、学校応援団のひろばについては実施していない状況である。今年度この3校はねりっこクラブになったが、その実施の前年度、校内に先行して委託の学童クラブが単独で設置されている場合があって、そういった場合については、当該の事業者により1年前倒しで、夏休みの期間中、ひろばの事業の展開をお願いしているというのがこの夏休みのひろば事業である。なので、昨年度は、校内に学童があるこの3校で実施をさせていただいた。

今年度については、来年度実施を予定している2校のうち、同様に、現在、校内に単独の学童クラブがある大泉桜学園において、夏休みの居場所事業を実施した。

仲山委員

そうすると、今年度、結果的に、夏休みの居場所がどこにもなかった小学校は何校あるのか。

子育て支援課長

ねりっこクラブの実施を今進めているが、これを全校実施することによって全ての学校の中に居場所ができることになる。まだ残り5校程度あるが、こちらについては、現在は近くにある、例えば児童館や地区区民館の児童室といったところのご利用をご案内させていただいている。ねりっこクラブ全校実施により、校内における居場所の確保を達成させていただくということで進めている。

森山委員

9ページの「4事業実績」の「(2)②巡回指導の充実や園訪問により障害児への合理的配慮の理解を深め、障害児の受入れ促進を図った」について、巡回指導や園訪問の頻度、受入れ促進を図った結果、どうだったのかお尋ねしたい。

保育課長

巡回支援の頻度についてだが、区に300以上ある保育関連施設を必ず年1回以上回っている。かつ、障害児の受入れに関して不安をお持ちの園に関しては、その頻度

を園ごとに高めるなどして、場合によっては月に2、3回回っている。

それから、障害者差別解消法ができて、障害がある方の受入れについても理解を求めているような状況になっているが、そういう説明会を必ず毎年やっている。その結果、私立園に関しても、先ほど申し上げたとおり、徐々に伸びているような形にはなっている。比率で言うと65%とお話をしたが、人数で言うと、令和5年度は私立保育所で158人の方を受け入れている。前年度は124人の方だったので、徐々に受入れ数を伸ばしている状況である。

森山委員

よく切れ目のない支援と言うが、幼稚園から小学校に上がるとき、個別支援計画などはつくられているのか。

学務課長

保育園、幼稚園共にどういう支援を行っていたかという記録はある。小学校へ入学するに当たり、保護者の方が、引き続き学校でもこうした支援を継続していただきたいというご希望がある場合には就学支援シートを学校に提出していただく。学校はそれを見て、学校支援員を配置するといった配慮をしていく流れになっている。

加えて、就学相談をお受けになる方については、相談の記録の内容とか、こうした支援が保護者の希望であるというものを保護者の同意を得た上で学校に提供し、引き続き適切な支援ができるよう取り組んでいる。

仲山委員

7ページの「4事業実績」の「(4) 乳幼児一時預かり事業」の申込み方法についてお伺いしたい。急に今日お願いしたいというご家庭もあるのではないかなと思うが、実際そういう急な申込みにどの程度対応できるのか教えていただければと思う。

在宅育児支援担当課長

乳幼児一時預かりの予約について、基本的に、1つの単位の中に15枠ある。そのうちの12枠を1か月前から予約できるような形としていて、当日予約分として3枠ご用意している。当日予約分については、インターネットの予約ができないため、直接お電話または来所にて、予約していただく形を取っている。

仲山委員

今まで、当日予約に関して、お断りすることはなかったのか。というのは、当日予約枠を必要ならもう少し増やすとか、そういった考えもあるかなと思うが、現状どうか。

在宅育児支援担当課長

今の予約状況について、実際のところほぼ100%埋まっている。そのため、当日予約は3枠とさせていただいているが、前日のお昼までに予約をキャンセルした場合はキャンセル料がかからないことから、前日のお昼までにキャンセルされた分につい

ては当日分として追加している状況である。

森山委員

17ページの「(2) ②障害児等受入れ体制の充実」について、ねりっこクラブの新設開設等で障害児受入れ枠を2名から3名にしたと書いてあって、とてもありがたいと思っている。以前に、このねりっこ学童クラブに行く障害児は、児童デイサービスにも重複して通っているということをお聞きした。ねりっこ学童クラブと児童デイサービスとのつながりや連携はあるのか。

子育て支援課長

現在、放課後デイの利用と学童クラブの利用については併用できる形で整備している。これは、放課後デイが、障害がある方のいわゆる療育に関わるということで整理をさせていただいて、学童クラブの場合、出席日数の要件もあるが、放課後デイに通所する場合等については配慮する形を取っている。

いわゆる療育の通所されている施設と学童クラブの間で直接的な連携があるかについては、現在のところない。だが、私どもとしても、先ほどのご質問にも関わるが、多くのお子さんが保育園でも障害や要配慮のお子さん、もしくは学校において通級されている、そういった何らかの状況がある場合には、保育園、もしくは学校の担任から事前に情報等共有をいただいた上で、学童クラブで対応をさせていただいている。

岡田委員

7ページについて、全体的にとってもよくやっているとこの感じでお話を伺っていた。それで、7ページの「4事業実績」の(6)について、これはすばらしい制度だと思っているが、最後の行に1か所閉店したと書いてある。この閉店の理由を教えていただきたい。

こども施策企画課長

1か所閉店した店舗は、豊島園にあったスターバックスコーヒー豊島園店である。店舗が入居していたビルが令和6年4月末までに解体されることに伴い、併せてこの店舗も閉店となったため、カフェの事業が終了した。

岡田委員

そうすると、ここを利用していたお母さんたちなどは、その後どうなるのか。

こども施策企画課長

カフェ全体としては、現在、区内10か所で実施をしているが、地域バランスを取るような形で店舗の拡大を進めてきた。豊島園が最も近かった方にとっては、少し距離が出てしまうが、この辺りだと平和台や栄町の辺りでも実施をしている。ちょっと距離は出るが、そういったところをご希望していच्छるか考えている。

岡田委員

もう一つ、１７ページの「（４）児童館の機能の見直し」についてである。
児童館が居場所として利用されているということだが、中高生の延べ利用数は、どのくらいになるのか。

子育て支援課長

今、数字が手元にないので、調べさせていただいて、後ほど個別にご説明にあがりたいと思う。申し訳ない。

教育長

よろしいか。
では続いて、教育振興部に関する事業について説明をお願いします。

学校教育支援センター所長 他

資料に基づき説明

教育長

教育振興部に関する事業について説明いただいた。委員の皆様からのご意見、ご質疑があればお願いしたい。

小林委員

「支援が必要な子供たちへの取組の充実」の中３勉強会についてお尋ねしたい。
こちら、７か所、年間８０回開催となっている。そのほかに、恐らく中学校では独自に、夏休みに対象の生徒に補習をしたり、先ほどご紹介にもあった地域未来塾、地域の方が月に数回開いてくれるというのもあると思うが、この中３勉強会に関しては、場所は７か所どこかというのと、どなたに教えていただけるのか、あと、これは自分から申し込む制度なのか、学校からご提案する制度なのか教えてほしい。

学校教育支援センター所長

まず、場所については、区内の７施設を活用して事業を実施している。図書館、学校教育支援センター、石神井公園にある男女共同参画センターえーる、大泉にある勤労福祉会館、これらの場所を使って事業を実施している。

２点目のご質問、どういった人が子供たちに勉強を教えてくれるのかという点についてだが、これらの事業は委託事業で行っている。子供たちに対する学習支援、相談支援の実績のある３つの事業者に対して委託をしている。それらの委託事業者の学習支援員が、お子さんたちに学習の指導と相談の実施を行っている。

そして、最後のご質問、子供たちやご家庭にどういう周知をしているのかについてである。周知については、区で対象者を生活保護世帯、就学援助を受けている方々を対象と考えていて、それらの方々については、区で直接ご自宅宛てに、こういった事

業があるのでぜひご活用いただきたいというご案内をしている。それを受け取られた保護者が区に申込みをしていただくという形で実施している。

仲山委員

23ページの「(1) ②デジタル教科書の導入に向けた検討」について、デジタル教科書はというふうに利用しているのか。学習者用ということだから、子供たちが使うわけである。どのように活用しているのか。状況を教えていただきたい。

教育施策課長

学習用デジタル教科書に関しては、令和5年度から運用しているが、小5から中3の英語と小5から中3の算数、数学、これは半数ということで導入している。今後は順次拡大していくが、当面は紙の教科書を併用し、同時にタブレットもしくは大型ディスプレイ等々を活用して、視覚的にも分かりやすく授業を展開している。

仲山委員

全校でやっているわけではないのか。

教育施策課長

導入自体は、英語は全校である。ほとんどの学校で実施している。

仲山委員

算数や数学はどうか。

教育施策課長

こちらについては、現在、国から半分の学校でということで、その分しか導入されていない。なので、そういった学校を選定して配布した。そちらのほうで活用を進めている。

仲山委員

細かい話だが、実際使っている紙の教科書と同じ会社のものを使っているのか。

教育施策課長

教科書採択で教科書は選ばれているので、同じ出版社のものを使っている。

岡田委員

19ページを中心に伺いたい。今までご説明いただいて、教育関係に関する事業も隅々まで目を配っていただいて、本当にありがたく思っている。それで、今のお話を前提にはあるが、19ページの「(1) ②ICTを活用した相談・学習支援の実施」の部分で、ICTを活用して、家庭で不登校の子供が勉強できる環境をぜひ進めていくというのは私も同感なのだが、一方で、家庭の状況によって、例えば小さい兄弟が

たくさんいてとか、家が狭くてとか、いろいろな状況があって家では普通の勉強もできるような状況にない子供たちもいて、これはＩＣＴを活用しただけではなく、そこら辺の配慮もぜひしていただけるとありがたいと思った。

それから、２つ目である。小林委員の質問にも関わるが、中３勉強会の募集は、生活保護や就学支援が必要な子供たちを対象に区のほうで通知を出すということだが、通知だけではなく、例えば生活保護のお子さんが関わっているスクールソーシャルワーカーの方たちにもこのような情報をご提供いただいて、いろいろなチャンネルから事業を宣伝していただけると、もっと子供たちが知ってくれるのかなという期待感もあるので、そこら辺ぜひご検討いただければと思った。

それから、最後の（４）の③についてである。スクールソーシャルワーカーについては、区のほうで毎年増員をされている状況だと理解しているが、８月下旬に中学校教科書審議会の答申が出て、その中でもスクールソーシャルワーカーの話が出てきた。スクールソーシャルワーカーの方がいろいろなお子さんとつながって、いろいろな情報をお持ちだと思う。私が学校にいたときは、人数も違ったが、なかなかスクールソーシャルワーカーの方とお話することがなかったが、最近では情報の交換などが結構行われている感じもする。もっと人数を増やしていただいたり、それから情報の連携を密にしていいただけると、子供の様子を理解できる状況になるのではと思うので、そこら辺もご検討いただければと思う。

だんだん細かい話になってきて恐縮だが、それだけいろいろな事業を広範囲にやってくださっているおかげだと思う。なので、そこら辺また、そういう子供たちのためにぜひ進めていただければありがたいという気持ちでお話をさせていただいた。

学校教育支援センター所長

まず、最初に、様々な家庭の事情があってなかなか勉強できる場所がないというお話についてである。こちらについては、適応指導教室を幾つか展開する中で、自習ができるスペースということで展開をしていて、家でなかなか勉強しにくいお子さんには自習で使っていただいている現状がある。ただ、そういったお子さんについても、ご家庭でやはり様々な状況があるので、お子さんそれぞれの悩みについては、これからも伺っていきたいと考えている。

２点目、中３勉強会についてである。もっと知ってもらったほうがいいというお話については、委員のおっしゃるとおりであって、まだまだこちらの事業については、対象のお子さんの参加率というところでは拡大していく余地があると思っている。今年度も取り組んでいるが、引き続き対象のお子さんたちへの周知をもっと働きかけて、参加率を増やしていきたいと考えている。

そして、最後のスクールソーシャルワーカーについてである。学校とスクールソーシャルワーカーの情報連携を密にしていくことが重要であると認識している。現在の対策としては、地区担当制を設けていて、それぞれのスクールソーシャルワーカーが、自分が担当する学校を決めていて、週１回程度は学校と情報交換をするような体制を取っている。委員おっしゃるように、情報連携を密にしていくところは課題と認識している。

今年度、統括スクールソーシャルワーカーを1人常勤職員で配置をして、昨年度も4人、スクールソーシャルワーカーを増やしている。そうした増員とともに、学校とのしっかりとした連携について進めてまいりたいと考えている。

教育長

中3勉強会の事業周知というのは、スクールソーシャルワーカーにも共有しているのか。

学校教育支援センター所長

学校教育支援センターの中で様々な支援に関わる職員がいる。教育相談室や、今お話のあったスクールソーシャルワーカー、そういった様々な支援に関わる職員たちに、中3勉強会があるということは課内で周知をし、それぞれ、お子さん、ご家庭に関わる際、必要な人にはこうした事業についてご紹介するようにということで周知を図っている。

教育長

先ほど、学習を家庭でできないという子供についてのお話があった。適応指導教室に来ていただくのが一番いいのかもしれないが、なかなか不登校で外に出られない、かといって家で学習するような環境がない、そういったところの支援というのは、やはり一人一人に応じた検討が必要かと思っている。

仲山委員

24ページの「(8) 若手教員の育成の強化」について、ここに書いてあることから少しそれるが、そもそも新任の教員が4月に学校で働き始めるときには、その前のどの辺りから研修は始まっているのか。

教育指導課長

年度が始まる以前ということであれば、例えば今、東京都が様々な制度を設けていて、学校体験事業、要は、来年度の4月から教員になるという合格した方を対象に、学校で1日体験をする。実際、教員と一緒に学校の生活を1日体験することで、学校の状況とか子供たちの様子とか教員との情報、コミュニケーションを取るといった体験をする研修がある。それから、もう学校が決まった、〇〇小学校に4月から勤務するという段階で、3月に実際に事前的な体験として、何日か実際に教員と共に仕事をするといった前段階での学校実習的な研修もある。これは全てしっかりではないが、希望者を対象にして実施をしているという東京都の取組がある。

仲山委員

そのときは、何か手当が出たりはしないのか。

教育指導課長

まだ採用前のため、あくまでも研修といったものである。

仲山委員

それで、4月が始まって授業が始まるまでの期間はそれほど長くはない。そうすると、新任の先生にとってみれば、初めて生徒の前に立つときは非常に不安な、なかなか自信がない状態で立たなくてはならない。ぶっつけ本番に近いような気がするが、実際そのようなものなのか。

教育指導課長

教育実習という形で3週間、4週間、それぞれ学校によって違うが、実際に子供たちに指導する体験は大学生のときに経験をしているが、いざ実際に担任であるとか、教科担任であるとかという形で指導するには大変な不安であるとか、やり方など疑問に思うところがあるので、指導教官と共に準備をして本番に臨むといったようなものが1年目の教員の実態である。

仲山委員

その辺はサポートがあるのか。

教育指導課長

特に1年目の教員に対しては、管理職をはじめ同学年の教員や同教科の教員がサポートを非常に手厚くして臨めるようにしているので、安心できるように進めている。

仲山委員

関連でもう一つよろしいか。22ページの実際の予算等が書いてあるところだが、若手教員の育成の強化の部分に講師謝礼とあるが、この講師というのはアドバイザーの方への謝礼ではなく、また別か。

教育指導課長

例えば、特別支援教育の専門的な大学の先生や、外部講師がここで当たる講師の謝礼でお支払いしている対象になる。

仲山委員

執行率が低かったものだから集まらないのかと思ったが、アドバイザーではないわけか。承知した。

教育長

執行率については何かあるか。

教育指導課長

例えば外部の専門的な指導者をできる限り取り入れていこうということで、大学の先生とか、または地域にいらっしゃる民間の方も含めて進めているところであるが、結果として昨年度の執行率は低い状況であったので、今後さらに高められるように取り組んでまいりたいと考えている。

仲山委員

もう1点よろしいか。27ページの農業体験に関連するところである。学校で職場体験みたいなものを実施していると思うが、実際に職場体験の場所として農業を選んだ方というのはどのくらいいるのか。

教育指導課長

主な体験先として私の手元に資料があるが、例えば保育園、幼稚園、小学校、図書館、児童館、またはコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ファミリーレストラン、動物園、様々な企業等があるが、この中では農業者のところへの体験はない。もしかしたら漏れているところがあるかもしれないので、また確認してご報告させていただきたい。

仲山委員

そういう農業体験を積極的に進めるのはいいことかと思うので、検討していただければと思う。

教育指導課長

小学校段階で都市農業との連携と推進ということで、全ての小学生が農業者の方と一緒に学ぶ経験をしているので、中学生に上がってもその流れの中で、一つ選択として取り入れられるような働きかけを進めていきたいと考えている。

教育長

よろしいか。

では、こちらの案件を終了させていただく。

② 令和7年度学校用務業務民間委託について

③ 令和7年度学校給食調理業務民間委託について

教育長

続いて、報告の②③について説明をお願いします。

教育総務課長 他

資料に基づき説明

教育長

報告事項の②と③を続けてご説明をさせていただいた。この2つについて、何かご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいか。

④ 新たな小中一貫教育校校舎等改築工事の遅延について

教育長

それでは、報告の④について説明をお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

本件に関して、各委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

こういう場合、キャンセルしたときには、キャンセル料は発生するのか。

学校施設課長

キャンセル自体に関しては費用が発生しないと聞いている。これは、実際、工事の時期がずれるということで、工事自体は行うため、そちらの手配を一旦キャンセルしたということである。それ自体のキャンセル料は発生しないと考えている。

教育長

よろしいか。

⑤ 令和6年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

教育長

では続いて、報告の⑤についてご説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

各委員のご意見、ご質問があればお願いしたい。

仲山委員

2ページの「ア⑤困り事や不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談

できますか」について、先ほどご説明があったように、やはりここが昨年からの課題である。区の場合、中学校でいうと40%の生徒がどこにも相談できない状況であり、何とかしなくてはいけない、至急取り組むというお話が昨年あった。それからまだ1年しかたっていないから、今回の調査にその効果がまだ反映されていなくてもおかしくないと思うが、どのような取組をやられているのか。

教育指導課長

子供たちが相談できるいろいろな方法があることは非常に大事であり、これも昨年度ご説明したが、ねりまホッとアプリといったアプリを使用したものであるとか、電話や性暴力相談窓口は練馬区独自のものを設置した。また、東京都が7月と12月に配布している相談シートでは、郵送で悩みや心配事を書いて専門的な部署に届けられる。様々な方法で相談ができる体制は整えているところだが、ア⑤にある、身近な学校の先生や大人たちにいつでも相談できるということはやはり大変大事なことだと思っている。このことについては校長会等でも課題であることをお伝えし、各学校での分析を進めていただくようお願いしたところであるが、なかなか数値としてまだ結果が出ていない。

やはり子供が身近な大人に相談できるようにするためには、教師と子供との間で信頼関係があるということ、または相談できる教師のゆとり、時間や場所があるといったような条件が必要だと考えている。これについては、区全体の数値で見るとよく見えないが、学校ごとにどういう状況かは今後調べてみようと思う。そして、うまくいっている学校の状況を聞き取りし、うまくいっていないところがあれば、やり方を情報共有できるような形を取りながら、この相談体制のよりよい充実に努めていきたいと考えている。

仲山委員

各学校で見ると、すごくうまく取り組んでいるところがあると思うので、ぜひその取組をほかの学校にも生かせるようお願いしたいと思う。

それともう一つ、これも実はこの会議が始まる前、岡田委員と話をしていたのだが、学校にいる教員に余裕がないと、少し言葉を変えると、その人たちが暇そうにしているとなかなか声をかけられない。誰か1人でも信頼できる先生で暇そうにしている先生がいると相談しやすいのではないかと。時々カウンセラーの方が行って暇そうにしているても、多分あまり声をかけないと思う。結局、働き方改革とも関係することだが、先ほどのうまくいっているところも参考にしてもらって、何かいい方法があればと思う。

教育指導課長

学校の教員に余裕があるということは、相談ができるかできないかといったところにも関わってくることであり、大変大切なことであると改めて感じている。昨今の教員不足は確実に学校の運営状況に影響していて、常に足りなかったりとか、誰かがそれを補ったりしている状況があるので、余裕がないというのは実態としてある。様々

な支援員をつけたりし、補完できるようにはしているが、そういった状況を踏まえながら、それでも子供たちから相談等を受け入れられるような教師の構えも必要かと思うので、教員への意識づけもまた改めて働きかけていきたいと考えている。

森山委員

今の話はすごく大事なことののだが、悩み事というか困り事というのははっきりとしたものがない場合が多いのではないかと思う。本人が自覚しているかどうか曖昧で、話しているうちに整理されて、聞き手によって引き出されることもあるので、やはり相談というかフリースークのような、そういった敷居の低い話が聞けるような場があるといいと思う。少し曖昧な言い方だが、相談支援ではそういうことをすごく大事にするので、どうぞよろしくお願いします。

教育指導課長

委員おっしゃるとおりだと思う。教員は授業を通して子供たちと毎日関わっているが、それ以外、休み時間や給食の時間、掃除の時間であったり、子供たち同士が話している様子などを見ながら、子供たちの気持ちや状況を確認する。これは非常に大切なことだと思っているし、いつでも教員が子供たちと話ができるような場が持てることは非常に大事だと考えるので、引き続きそういった環境がつくれるように努めてまいりたいと考えている。

仲山委員

度々申し訳ない。3ページの「教科に関すること」について、数学の学習に関しては、好きで内容がよく分かるという児童生徒の割合が東京都に比べて高い。これだけ差があれば有意の差かと思うが、これは区の数学の先生が頑張っていると考えたいと思うが、何かご意見があれば教えていただきたい。

教育指導課長

大変難しいご質問である。算数も数学も国語の教員も大変力を入れて頑張っているが、結果としてこういう数値になっているのは、算数、数学の場合には習熟度別の指導をしている学校がたくさんある。それは東京都全体でやっていることなので、有意性という意味ではなかなか難しいが、習熟度別というのは、子供の理解力に合わせた進度や内容を盛り込みながら学習を進めるというシステム、ここが一定程度うまく回っていることは1つの要因であるかとは思っている。

仲山委員

どうもありがとう。

小林委員

タブレットに関して数値を追ってみると、区は少しタブレット使用率が低いのを見てとれた。実際、親の目線から見て、タブレットを上の子は1年も使えず、下の子は

小学校から配布していただいているが、使っていると感じた年がはっきり言って1年もない。置いてあるな、充電しっ放しだなというのが親の意見である。

23区で比べても、練馬区のタブレット機能がいかげんなのかとちょっと思っているのと、もちろん23区で比較すると練馬区は児童数が多いため、いいものは値段が張ると思うので、児童数の多い練馬区に配布は難しいのかと思うが、先生たちも、今のタブレットでは限界があって使いこなせないのかなと思うぐらい、私の子供が通っていた小中学校では使っているイメージがなかった。もし今後、タブレット自体を替える機会があるとすると、機能を、もちろん子供たちは何を与えられてもきっと使いこなせると思うが、それをまず手にする大人たちがやはり使いこなせる使い勝手のいいタブレットに替えていただけたらうれしいと思う。そのようなタブレット自体の入替えはあるのか。

教育施策課長

現在のタブレットは、令和3年3月から5年リースで配備していて、来年度後半に入替え予定である。

ハード面での課題で、使いづらいというお話をいただいて大変恐縮であるが、現在私どもが認識している課題としては、通信手段にLTE方式という方式を使っている、これは、ドングルというUSBみたいなものを差し込んで、携帯電話のようなイメージをお持ちいただければと思うが、端末から各携帯電話会社が所有している基地局に電波を飛ばして通信する方式である。こちらの弱い点として、通信容量の上限がある。今、児童生徒用タブレットは月5ギガバイトまでであり、家庭でも授業でもフル活用するところまでは、なかなか至らない状況ということは認識している。

現在、この課題を解決するということもあって、各校のネットワーク環境のWi-Fi化をやっている。当教育委員会においても、第3次みどりの風吹くまちビジョンに関するご報告の中でお示ししたが、今年度は区立中学校、来年度は区立小学校全校でWi-Fi整備を行っていく。このWi-Fi化によって、LTE方式に関する先ほどの通信容量の上限は解消できるため、使い方幅、もしくは教員の思ったような使い方という意味の幅は広がっていくと考えている。

岡田委員

2ページの「イ 主体的・対話的で深い学びに関すること」と、4ページの(3)の「ア 児童生徒に関すること」についてである。

4ページの(3)は先生たちに対する意識調査で、2ページのほうは主体的・対話的で深い学びに関する子供たちのアンケート調査になるが、細かい質問の内容は異なるにしても、先生方は新しい学習指導要領の趣旨の実現に向けて頑張っている子供たちに対応していらっしゃる印象を全体的に持った。

ただ一方で、2ページに載っているデータで言うと、小中学校とも区内の子供たちは、4分の3は主体的・対話的で深い学びに関する項目については大体できているが、結論を申し上げると、先生方は頑張っているのだが、子供たちがそこまで意識が高まっていない、まだ過渡期の段階という印象を受けた。でも、先生たちの頑張りの姿が

見えてよかったと思った。

もう一つ。2ページのアの自分自身に関する受け止め方の問題なのだが、よいところがある、学校に行くのが楽しい、それから、③のよいところを認めてくれる、ここら辺は80%を超えていて、なかなかよかったと思う。だが、その後の④と⑤のところで、先ほど仲山委員が⑤を指摘されたが、④の夢や目標を持っているというのが、これは区内の子供だけではなく、全国的にも中学生は非常に低くなっている、何とかならないかなというのが私も思っている課題である。

学力調査という、いわゆるテストで測定できる認知能力となかなか測定できなかった非認知能力と言われている中で、「教育の経済学」という本で、例えば継続して努力できるとか、ルールを守る力とコミュニケーション能力だとか、そういった非認知能力がしっかりできている子は生涯賃金が高いというデータがある。賃金が高いかどうかよりも、そういった非認知能力の育成に先生方がもう少し意識を持って子供たちに接していただくと。具体的には、子供たちの自己有用感を高めていくような関わりを、先ほどの①、②、③で、先生方は本当に一生懸命、子供のいいところを認めてくださっているが、それでもまだ中学生が将来の夢を持てていないというところで、何か工夫をしていかなければいけないのかなというのが率直な感想だった。先生方の頑張り、それから、思春期の子供たちにどう対応するかが非常に難しい問題だが、ぜひ工夫をして取り組んでいただければと思った次第である。

教育指導課長

今、委員がご指摘いただいた将来の夢や目標は、子供たちが生きていく上での目標があるかどうかにつながっていくので、非常に大切なことだと思っている。

関連して、主体的・対話的で深い学びのお話があったが、この学習の仕方と将来の夢や目標というのは関連していると思っている。要はどういう学び方をするかで、その学習が学校の中だけにとどまらず、より発展的なもの、または将来の進学なども含めた未来につながっていくものということは確実に関連していると思う。

加えて、学習が好きであるということと、よく分かるということに数値の乖離があるのはご覧のとおりだと思う。国語は86%、小学校では分かるけれども、好きというのは62%。この好きということと、主体的・対話的で深い学びというのは非常に関連している。つまり、役に立つとか面白いというような学習をやはり学校の中では進めていかなければいけない。そのためには、学習の中で子供たちが何か発見をするとか、自力で解決をするとか、友達と一緒に学び合う中で高め合うという達成感があるとか、そういう形で結果的に学習が好きになれば新たな学び、発展的な学びにつながっていく。または、興味、関心が別の分野にも広がっていくというようなところが、最終的には将来の夢や目標にも関連していくのではないかなと思っている。

そういった意味では、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善も1つの大きなテーマとして継続して掲げて、校内研修、区で取り組んでいる教育研究指定校などの取組なども紹介しながら、全体の指導力向上に努めていきたいと考えている。

教育長

よろしいか。

⑥ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等工事近隣住民説明会について

教育長

では続いて、報告の⑥をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、ご質問、ご意見があればお願いします。
よろしいか。

⑦ 令和6年度練馬子ども議会の開催結果について

教育長

では続いて、報告の⑦をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関してご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。

⑧ 令和6年度成人の日における式典の開催について

教育長

では続いて、報告の⑧についてをお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問などがあればお願いします。

仲山委員

何歳の人を対象にするかについて、今回、練馬区は二十歳のつどいということで行

うが、それに決まるまでにほかの意見はなかったのか。例えば成人になった18歳も1つの案としてあるかと思うが、その辺りはどのように調整されたのか。

青少年課長

民法改正の時期にやはり議論があって、成人が18歳に引き下げられることに伴って、18歳で開催する場合は、どうしても就職とか受験のシーズンと重なるので、参加者の負担等を考えて、二十歳のままで開催するのがよかろうという結論になった。現在、全国的にもほとんどの自治体が二十歳を対象とする式典を開催している状況である。

仲山委員

分かった。

⑨ その他

教育長

それでは、その他の報告事項があればお願いします。

学務課長

このたび、令和7年度入学、練馬区立中学校の学校案内が完成したので、委員の皆様にも配付させていただいたところである。この中学校の学校案内については、来年4月に向けて、これから保護者、児童が進学先を選択するに当たり、区立中学校の生活の概要や各学校の特徴をまとめた冊子を毎年発行している。この冊子については、区内の6年生の保護者、児童に配布しているものだが、区立小学校に通う児童については、各学校を通じて配布している。また、国立、都立、私立、こうした学校に通っている児童については郵送にて配布する。

どうぞよろしくお願いします。

教育長

委員の皆様からその他で何かあるか。よろしいか。
事務局から何かあるか。

事務局

現在のところほかにはない。

教育長

それでは、以上で第17回教育委員会定例会を終了する。